

指定管理者年度評価シート(令和7年度)

1 施設の概要

施設名称	石川啄木記念館	所在地	盛岡市洪民字洪民9
施設の設置目的・概要	4月のリニューアルオープンを契機とし、新しく複合施設となった設備や機能を活かしながら、日本を代表する歌人の一人である石川啄木の資料収集、調査、研究を継続して行い、基礎データベースを作成し、貴重な市民共有の文化財を後世に伝えるべく、企画展等の開催、レファレンスサービスの充実を図ります。		
建物・設備の概要	建物:鉄筋コンクリート造平屋建て 延999.85㎡ 内訳 展示室、多目的室、学芸室、特別収蔵庫、展示収蔵庫、事務室、倉庫ほか 旧齊藤家:木造茅葺二階建て 延140.00㎡(盛岡市指定有形文化財) 旧洪民尋常小学校:木造瓦葺二階建て 延288.80㎡(盛岡市指定有形文化財)	設置年月日	昭和61年5月

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	公益財団法人盛岡市文化振興事業団	所管課名	歴史文化課
指定期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで		
指定管理業務の内容	・施設管理業務 ・入館者の受付及び入館許可業務 ・常設展示、企画展示業務 ・教育普及業務 ・調査研究業務	指定管理料(千円)	R7 37,602 千円
制度導入によって目指す施設の姿	旧洪民尋常小学校及び旧齊藤家の保存及び石川啄木に関する資料の収集、保存及び展示を行い、市民の教育及び文化の向上に資するため、市民等からの意見を管理運営に反映させ、より一層の市民サービスの向上と効率的な運営を目指す。		

3 評価

(1) 数値目標に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の平等使用の確保	コンプライアンスに関する取組の実施回数	2回以上	2	A
サービスの向上	利用者アンケートの満足度	70%以上	98.1	S
管理経費の縮減	指定管理料	37,602千円	37,602千円	A
適正な管理運営	職員配置人数	5人以上	7人	S

(2) 管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか？	A	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか？	A	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか？	A	A

項目		自己評価	設置者評価
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか？	A	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか？	A	A
	利用者の立場に立った対応をしているか？	A	A
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか？	A	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか？	A	A
	緊急時対策や防災対策は適切か？	A	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か？	A	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか？	A	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか？	A	A

(3) 年度評価(数値目標及び管理運営(設置者評価)における評価結果を基に算定)

AA

(4) 特記事項

--

※評価基準

数値目標に対する評価

S	達成率 130%以上
A	達成率 90%以上, 130%未満
B	達成率 60%以上, 90%未満
C	達成率 60%未満

管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている。
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている。
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多い。

年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである。
AA	評価項目全てがA以上である。
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている。※ただし、Cが1つ以上ある場合はC評価
B	評価項目にBが半数を超えている。※ただし、Cが1つ以上ある場合はC評価
C	評価項目にCが含まれている。